

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月15日
【事業年度】	第1期(自平成27年10月1日至平成28年9月30日)
【会社名】	株式会社グローバルグループ
【英訳名】	Global Group Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 中正 雄一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見二丁目14番36号
【電話番号】	03-3221-3770(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 財務IR部長 生川 雅也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見二丁目14番36号
【電話番号】	03-3221-3770(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 財務IR部長 生川 雅也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年12月21日に提出いたしました第1期（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）有価証券報告書記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

4 関係会社の状況

第2 事業の状況

4 事業等のリスク

(14) 新たに保育所等の施設を開設した場合の経営成績に対する影響

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

内部監査及び監査役監査の状況

社外取締役及び社外監査役

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

4【関係会社の状況】

(訂正前)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社グローバル キッズ	東京都千代田区	30,000	子育て支援事業	100.0	当社が経営管理している。 役員の兼任あり。
株式会社ろく	東京都足立区	44,000	子育て支援事業	100.0	当社が経営管理している。 役員の兼任あり。

(注) 1. (省略)

2. (省略)

(訂正後)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社グローバル キッズ(注) 3	東京都千代田区	30,000	子育て支援事業	100.0	当社が経営管理している。 役員の兼任あり。
株式会社ろく	東京都足立区	44,000	子育て支援事業	100.0	当社が経営管理している。 役員の兼任あり。

(注) 1. (省略)

2. (省略)

3. 株式会社グローバルキッズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の子育て支援事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

第2【事業の状況】

4【事業等のリスク】

(14) 新たに保育所等の施設を開設した場合の経営成績に対する影響

(訂正前)

(前略)

決算年月		平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
営業利益又は営業損失()	(千円)	<u>258,711</u>	<u>37,904</u>	340,671
補助金収入	(千円)	<u>774,939</u>	<u>1,473,596</u>	2,143,157
経常利益	(千円)	<u>329,072</u>	<u>1,114,349</u>	2,000,532

(注)平成26年9月期及び平成27年9月期は、株式会社グローバルキッズ連結数値となります。

(訂正後)

(前略)

決算年月		平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
営業利益又は営業損失()	(千円)	<u>268,009</u>	<u>22,633</u>	340,671
補助金収入	(千円)	<u>797,199</u>	<u>1,508,896</u>	2,143,157
経常利益	(千円)	<u>336,650</u>	<u>1,128,949</u>	2,000,532

(注)平成26年9月期及び平成27年9月期は、株式会社グローバルキッズ連結数値となります。

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

内部監査及び監査役監査の状況

(訂正前)

内部監査につきましては、代表取締役が直轄する内部監査室（専任者1名）を設置し、内部監査計画に基づき監査役と連携して各施設及び本部への内部監査を実施しております。また、内部監査室は、社内規程等の遵守状況、業務の有効性等、コンプライアンス体制の整備状況について独立・客観的な内部監査・評価を実施するとともに、改善等の指示を出し、代表取締役に対し内部監査の実施状況等の報告を行っております。

監査役監査につきましては、常勤監査役が経営会議に出席し、経営会議での討議を通じて日々の業務運営に対して牽制機能を果たすとともに、業務運営を直接的に把握したうえで、原則月1回開催する監査役会において、社内情報の共有化を図っております。また、各監査役が取締役会に出席し、取締役会での討議を通して取締役会及び取締役の独断を防止しております。さらに、監査役は、内部統制システムが適切に構築されているか監査を実施し、その監査が実効性をもって実施されるよう監査役会は監査方針、監査計画等を決定しております。

監査役、内部監査室及び会計監査人の相互連携の状況としては、定期的又は必要の都度、情報共有及び意見交換を行うと同時に、内部統制に関わる各部署から必要な情報提供を受け、内部統制に関する事項について意見交換を行っております。

(訂正後)

a. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役が直轄する内部監査室（専任者1名）を設置し、内部監査計画に基づき監査役と連携して各施設及び本部への内部監査を実施しております。また、内部監査室は、社内規程等の遵守状況、業務の有効性等、コンプライアンス体制の整備状況について独立・客観的な内部監査・評価を実施するとともに、改善等の指示を出し、代表取締役に対し内部監査の実施状況等の報告を行っております。

監査役監査につきましては、常勤監査役が経営会議に出席し、経営会議での討議を通じて日々の業務運営に対して牽制機能を果たすとともに、業務運営を直接的に把握したうえで、原則月1回開催する監査役会において、社内情報の共有化を図っております。また、各監査役が取締役会に出席し、取締役会での討議を通して取締役会及び取締役の独断を防止しております。さらに、監査役は、内部統制システムが適切に構築されているか監査を実施し、その監査が実効性をもって実施されるよう監査役会は監査方針、監査計画等を決定しております。

b. 内部監査、監査役及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役、内部監査室及び会計監査人の相互連携の状況としては、定期的又は必要の都度、情報共有及び意見交換を行うと同時に、内部統制に関わる各部署から必要な情報提供を受け、内部統制に関する事項について意見交換を行っております。

監査役と内部監査室は、適宜に会合を持ち、相互補完体制として、年度活動方針の事前調整、合同監査など、効率的な監査の実施に努めております。

内部監査室と会計監査人は、必要に応じ会合を持ち、主として財務報告に係る内部統制の評価に関する監査計画と結果について、ミーティングを実施しております。

社外取締役及び社外監査役

(訂正前)

本書提出日現在において、当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は3名であります。

(後略)

(訂正後)

a. 社外取締役及び社外監査役との関係

本書提出日現在において、当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は3名であります。

(後略)

b. 社外取締役又は社外監査役による監督又は内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報を共有しております。また、監査役会を通じて、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携をとり、業務の適正性の確保に努めております。